

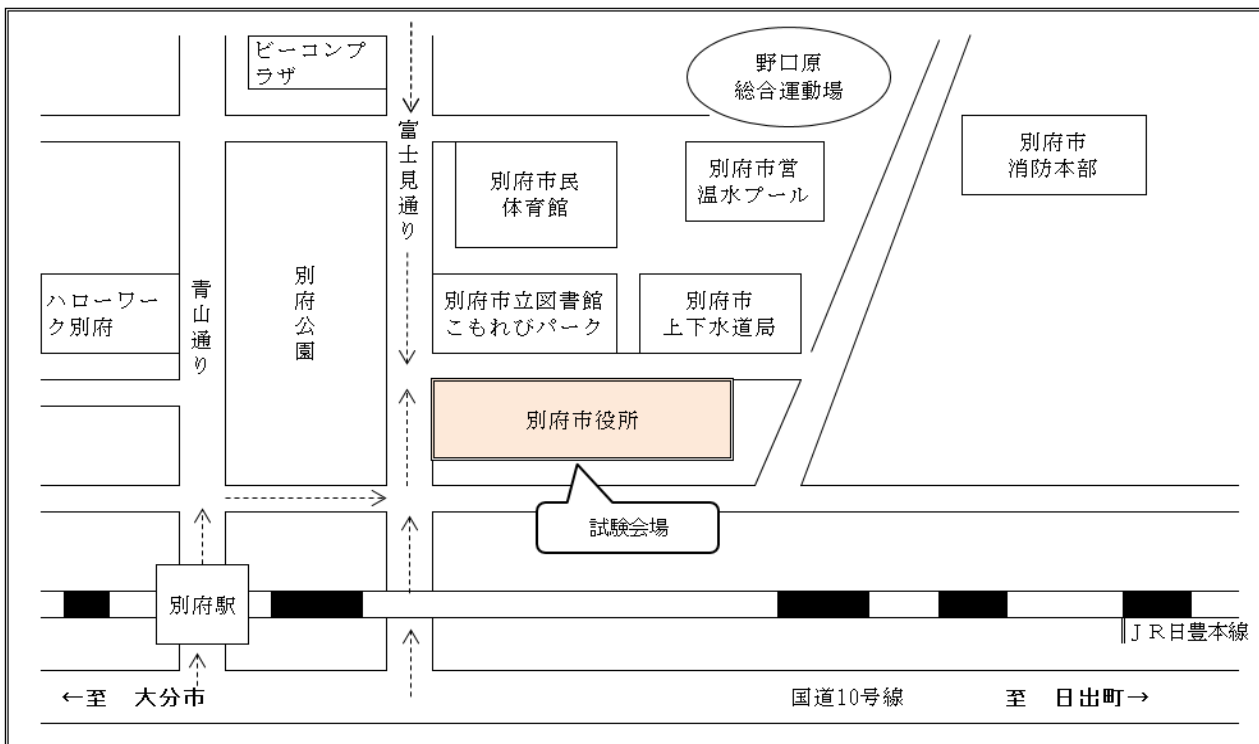
令和8年度（令和8年11月1日採用）

別府市任期付職員【事務（社会教育）】採用試験案内

試験日	試験会場
令和8年9月27日（日）	別府市役所
申込み受付期間	
令和8年9月9日（水）～9月16日（水）23時59分まで	
※次頁以降をご確認の上、別府市ホームページの申込フォームか下記のQRコードからお申込みください。	
お問い合わせ先	
別府市教育部教育政策課 〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号 電話：0977-21-1582 E-mail：gen-be@city.beppu.lg.jp ホームページ：https://www.city.beppu.oita.jp	



試験会場案内図（別府市役所：別府市上野口町1番15号）



災害等やむを得ない事情により、試験日時や試験会場を変更する場合があります。その場合は、別府市のホームページに試験情報を掲載します。
受験生宛てに電話連絡等はいりません。必ず各自でホームページを確認してください。

【職種概要等】

1 採用職種、職務内容及び採用予定者数

採用職種	職務内容	採用予定者数
事務（社会教育）	社会教育課所管施設のあり方や今後の方向性に関する調査・分析・検討に関する業務及び関連する事務全般	1名

※採用予定者数は、変更になる場合があります。

※職務上、公用車等を運転することがあります。

※職務内容は、変更になる場合があります。

※他職種の別府市任期付職員（短時間勤務含む）の採用試験の併願はできません。

2 受験資格等

次の(1)～(2)の条件をすべて満たす人

(1) 民間企業等における職務経験（※1）が、平成31年4月1日から令和8年8月31日までの期間で2年以上あり、かつ、継続して勤務した期間が1年以上ある人

(2) 普通自動車運転免許を有し、令和8年11月1日時点で取得後1年以上経過している人

また、次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。（地方公務員法第16条）

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※1・民間企業等における職務経験とは、民間企業、官公庁（国、地方公共団体、独立行政法人、地方公営企業、広域連合、一部事務組合）において、1日の勤務時間が5時間45分以上かつ月16日以上勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。正規、非正規等の雇用形態は問いません。
・年数は、勤務を開始した日（起算日）から、翌年の起算日に応答する日の前日までを1年として計算します。月数は、起算日から翌月の起算日に応答する前日までを1月として計算します。

例）A社 H31.4.1～R02.3.31・・・1年

B社 R05.4.1～R06.3.31・・・1年

職務経験年数の通算（合計）2年⇒受験資格を満たす。

例）A社 H31.4.1～R02.1.31・・・10か月→0年 *1年未満のため期間に算入できない。

B社 R04.2.1～R05.3.31・・・1年2か月

職務経験年数の通算（合計）1年2か月⇒受験資格を満たさない。

※受験資格等を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書等の記載内容に虚偽や誤りがあった場合も、合格を取り消すことがあります。なお、採用後にこれらの事実が判明した場合は、免職となります。

3 給与及び勤務条件等

- (1) 勤務場所 別府市役所本庁舎（別府市上野口町1番15号）
- (2) 任用期間 令和8年11月1日～令和10年3月31日
- (3) 勤務時間 午前8時30分～午後5時00分のうち7時間45分（休憩45分）で週5日勤務
- (4) 休日等 土曜日・日曜日・祝日、年末年始
※業務の必要により休日等に勤務していただく場合があります。
- (5) 給料 255,100 円程度
※給与改定等により変更になる場合があります。
- (6) 諸手当 条件に応じて通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当、退職手当等が支給されます。
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険等に参加
- (8) 休暇等 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に規定されている年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇や夏季休暇等）があります。

4 試験について

(1) 申込方法

別府市ホームページの申込フォーム(<https://logoform.jp/form/ktEY/1786376>)にアクセスし、お申込み下さい。

※9月15日(火)22:00～翌日5:00までlogoフォームがメンテナンスを予定しております。この時間帯は回答フォームへのアクセスができなくなりますので、ご了承ください。

※受付期間中でもシステムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご了承ください。

(2) 受付期間

令和8年9月9日（水）から令和8年9月16日(水)23時59分まで

(3) 試験日及び場所

試験日：令和8年9月27日(日)

試験場所：別府市役所5階（別府市上野口町1番15号）

(4) 試験内容及び試験時間等

試験種目（内容）	配点	試験時間（予定）	携行品
面接試験 （人物についての個人面接）	100点	8:30～17:00 のうち、 指定された時間	受験票 筆記用具
パソコン試験 （エクセルによる表作成等）	30点		

※試験日の受付時間等の詳細はE-mail アドレス宛に令和8年9月18日(金)までにメール送信を行います。メールが届かない場合は令和8年9月24日(木)の15時までに必ず連絡してください。

※各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

5 合格発表及び試験結果の開示について

(1) 合格発表日：令和8年9月下旬

(2) 合格発表方法

別府市役所前の掲示場及び市役所ホームページに受験番号で表示するほか、合格者には文書で通知します。不合格者への通知はいたしません。

(3) 試験結果の開示について

この試験の結果については、受験者本人に限り開示請求をすることができます。受験者本人以外による請求及び電話又は郵送等による請求では開示できません。また、開示請求する際は受験票又は受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート等）をご持参ください。

開示対象者：不合格者（途中棄権者を除く）

開示内容：総合順位・総合得点・試験種目別得点